県民の安心を支える 保健医療体制の構築

主要な疾病について地域の医療施設相互間で機能の分担と連携を推進

がん対策

脳卒中対策

急性心筋梗塞対策

糖尿病対策

精神疾患対策

全ての県民が安心な生活を送ることができる医療提供体制を確保

救急医療対策

災害医療対策

へき地医療対策

周産期医療対策

小児医療対策

地域包括ケア体制を支える在宅医療体制を構築

在宅医療対策

がん対策

【取組のポイント】

全県的ながん医療の質の向上と集約化による高度な医療の提供

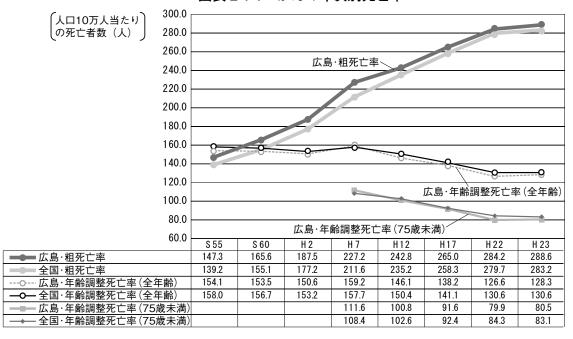
現状

(がんの死亡及び罹患)

○ 死亡率の推移

近年のがんの死亡率(人口 10 万人当たりの死亡者数)の推移をみると、「粗死亡率」(死亡数を単純に人口で割った死亡率)は、高齢化の影響により全国・広島県ともに増加していますが、年齢構成の変動の影響を取り除いて算出された「年齢調整死亡率※1」は、全年齢でも、75 歳未満に限った場合でも減少しています。

なお、「粗死亡率※2」では、高齢化率の高い広島県は全国を上回っていますが、「年齢調整死亡率」では、 全年齢、75歳未満とも全国を下回って推移しています。



図表 2-1-1 がんの年次別死亡率

資料:広島県人口動態統計年報(各年)

国立がん研究センターがん対策情報センター (75 歳未満年齢調整死亡率) (各年)

○ がんの罹患の状況

本県の地域がん登録データによると、1年間でがんにかかる人の数(罹患者数)は1万9千人程度となっており、部位別にみると、男性では胃、肺、大腸、女性では乳房、大腸、胃などが多くなっています。

^{※1} 年齢調整死亡率:年齢構成の異なる集団で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率。

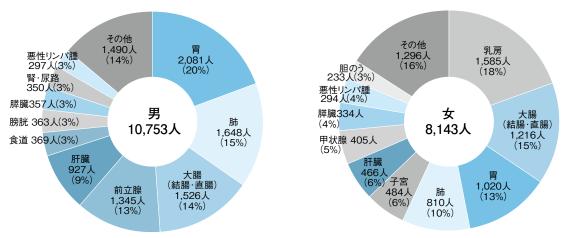
^{※ 2} 粗死亡率: 一定期間の死亡者数を単純にその期間の人口で割った値。通常,人口 10 万人当たりの数値で示す。

^{※3} 均てん化: どの地域でも標準的な専門治療が受けられるよう、医療技術等の格差を是正すること。

^{※4} がん診療連携拠点病院:全国で質の高いがん医療を受けられる体制を確保するため、各地域の拠点として厚生労働大臣が指定した 医療機関。都道府県内でがん診療の連携体制等の中心的な役割を担う「都道府県がん診療連携拠点病院」と二次医療圏ごと の設置を目標とする「地域がん診療連携拠点病院」の2種類がある。また、国指定とは別に独自の指定制度を設ける都道府 県もある。

疾病について地域の医療施設相互間で機能の分担と連携を推進

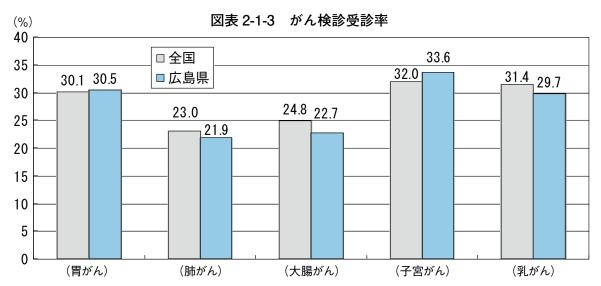
図表 2-1-2 がんの罹患状況 (平成 20 年広島県の男女別・部位別がん罹患数)



資料:広島県のがん登録(平成20年集計)

(がん検診の現状)

平成 22 (2010) 年に厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」によると、市町が実施しているがん検診や職場で実施しているがん検診等を含めた本県全体のがん検診受診率は全国平均並みで、各がんの受診率は 20~30%程度です。



※胃・肺・大腸がんは年に1回、子宮・乳がんは2年に1回の受診状況。

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 22 (2010) 年)

(がん診療連携拠点病院の整備)

どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう,がん医療の均てん化*3を目標とした国指定の「がん診療連携拠点病院*4」(以下,この節において「拠点病院」という。)を,全二次保健医療圏域に11施設整備しています。このうち広島大学病院は,県拠点病院として,全県のがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の構築について中心的な役割を担っています。

また,国指定拠点病院のうち広島圏域の4施設(広島大学病院,県立広島病院,広島市立広島市民病院,広島赤十字・原爆病院)については,「ネットワーク型がんセンター」として機能分担し,県全体を対象とした高度専門治療の提供や人材育成等で,県内の医療機関を支援する体制となっています。

更に、本県独自の取組として、がん医療水準の更なる向上を促すとともに、県民に安心かつ適切な 医療を提供できる体制を強化するため、国指定拠点病院と同様の医療機能を有する5施設を県指定の 拠点病院として整備し、医療提供体制の充実を図っています。

(医療連携体制)

○ 地域連携クリティカルパス※1の活用

全ての拠点病院では、5大がんの地域連携クリティカルパス(以下「地域連携パス」という。)を整備しており、拠点病院における地域連携パスの平成24(2012)年6月から7月における適応患者数は、図表2-1-4のとおりです。

図表 2-1-4 拠点病院における地域連携クリティカルパス適応患者数

区分	計	広島 大学	県立 広島	広島 市民	広島 赤十字	安佐 市民	廣島 総合	呉 医療	東広島 医療	尾道 総合	福山市民	三次中央	中国 労災	呉 共済	尾道 市民	福山 医療	中国中央
乳がん	117	0	65	35	0	9	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	1
肺がん	18	2	4	1	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	3	0	0
肝がん	21	0	13	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
胃がん	65	1	29	9	2	18	1	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0
大腸がん	64	2	45	2	5	1	2	1	1	2	0	0	0	0	2	1	0
計	285	5	156	49	7	32	3	8	6	4	6	0	0	0	7	1	1

資料:平成24年度がん診療連携拠点病院現況報告(平成24(2012)年6月~7月実績)

○ 5大がんの医療連携体制

5大がんについては、一定の医療基準を満たす施設が参加した「広島県がん医療ネットワーク」の構築に取り組み、平成24(2012)年度末で5大がん全てについて構築が完了しました。なお、がん医療ネットワーク構成施設のうち集学的治療*2等を担う施設については、部位別のがん医療の拠点として、がん医療の中心的な役割を担っています。

図表 2-1-5 広島県がん医療ネットワーク参加施設数(平成 25 (2013) 年 3 月現在) 【乳がん】

						フ	ォローアップ旅	設		
区分	分	検診施設	診断専門施設	周術期※3 治療施設	化学療法 実施施設	放射線療法 実施施設	術後リハビリ・ 後遺症ケア 実施施設	術後定期検査 施設	療養支援施設	参加施設 総数(延数)
施設	数	69	49	14	89	16	59	103	72	178 (471)

【肺がん】

区分	検診・検査施設	診断治療施設	総合診断治療施設	フォローアップ施設	参加施設総数 (延数)
施設数	86	12	7	168	215 (273)

【肝がん】

区分	検診・検査施設	診断治療施設	フォローフ	アップ施設	参加施設総数
<u> </u>	快步,快重地放	沙倒/山焦/地议	定期検査施設	療養支援施設	(延数)
施設数	124	19	188	99	263 (430)

【胃がん】

				治療施設		フ	オローフ	アップ施	設	
区 分	検診・検査 施設	精密診断 施設	総合	準総合	内視鏡	定期検査施設	化学療 施		療養支援施設	参加施設 総数(延数)
			治療施設	治療施設	治療施設		а	b		
施設数	204	31	20	0	10	198	97	60	85	303 (705)

※ 化学療法実施施設 a: 術後補助化学療法実施施設

化学療法実施施設 b: 切除不能・再発がんに対する化学療法実施施設

【大腸がん】

				治療施設			ファ	- 0 - 7	アップ施設		
区 分	検診・検査 施設	精密診断 施設	総合	準総合	内視鏡	定期検査	化学 実施	療法 施設	ストーマケ	療養支援	参加施設 総数(延数)
			治療施設	治療施設	治療施設	施設	а	b	ア実施施設	施設	
施設数	155	33	18	0	12	182	91	61	73	81	269 (706)

※ 化学療法実施施設 a: 術後補助化学療法実施施設

化学療法実施施設 b: 切除不能・再発がんに対する化学療法実施施設

^{※1} 地域連携クリティカルパス:手術を実施した施設と退院後に術後の治療や経過観察を行う施設といった、異なる施設が共通して使用する診療計画書で、施設間の情報共有により切れ目のない医療の提供につながっている。

○ 5 大がん以外の医療連携体制

これまで5大がんから対策を進めてきました。今後5大がん以外のがんの適切な受療を支援するた め、医療提供体制の現状を把握し、県民への情報提供に取り組む必要があります。

小児がんについては、新たにかかる患者数が毎年60名程度と少なく疾患も多様です。医療提供体 制については、広島大学病院を中心に患者の集約が行われており、平成25(2013)年2月に、広島大 学病院が地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設である「小児がん拠点病院」に指定 されました。

(各医療の提供状況)

○ 手術の実施状況

県内におけるがん手術の実施状況は図表 2-1-6 のとおりで、実施施設は、大腸がん、胃がん、乳が んの順に多く、各地域で手術によるがん医療を提供しています。また、県内には広島大学病院を始め として、先進的な手術を行って、その領域をリードしている医師も見受けられます。

また現在では、手術の主流となっている患者の負担が少ない低侵襲手術のより一層の充実を図るた め、広島大学病院では、研修会の開催等により、内視鏡的手術を行う医師の技術向上に積極的に取り 組んでいます。更に、手術による障害や痛み・出血等をより抑えることが可能な手術支援ロボットが、 広島大学病院と広島市立広島市民病院に配備されています。

図表 2-1-6 県内の各がんの手術療法実施状況(平成 22(2010) 年度)

	_			•••			13 131 12			1 750 -	,	,	. ,~,		
		胃がん			大腸がん		乳がん			肺がん				肝がん	
- n	施	平均	件数	施	平均件数		施	平均件数		施	平均	件数	施	平均	件数
区分	設数	全体	拠点 病院 (再掲)	設数	全体	拠点 病院 (再掲)	設数	全体	拠点 病院 (再掲)	設数	全体	拠点 病院 (再掲)	設数	全体	拠点 病院 (再掲)
広島	24	67.2	212.8	28	94.2	309.8	18	75.4	242.4	15	53.3	118.2	15	65.2	108.6
広島西	2	97.5	128.0	2	148.5	242.0	2	54.5	101.0	1	75.0	75.0	2	75.5	145.0
呉	5	44.2	85.0	4	108.0	139.5	3	62.7	87.5	2	50.0	50.0	4	74.3	134.0
広島中央	5	14.4	45.0	6	27.3	39.0	3	22.7	63.0	1	24.0	24.0	4	13.0	11.0
尾三	9	44.2	91.5	10	97.1	90.0	9	24.9	35.0	6	29.7	49.5	6	62.0	85.0
福山·府中	14	35.7	125.3	14	47.1	146.7	9	46.0	127.7	7	23.3	43.3	10	57.8	180.0
備北	3	57.3	90.0	3	173.0	167.0	2	35.2	57.0	2	4.0	40.0	2	18.5	10.0
計	62	51.1	137.1	67	84.8	193.1	46	52.7	137.4	34	39.6	68.2	43	57.3	110.4

資料:(全体)広島県医療機能調査結果報告書(集計期間:平成22(2010)年4月1日~平成23(2011)年3月31日) (拠点病院:部位ごとの拠点病院含む) 県健康福祉局調べ(平成24(2012)年6月1日時点)

○ 放射線療法※4. 化学療法※5の実施状況

県内の放射線療法と化学療法の状況については図表 2-1-7、図表 2-1-8 のとおりです。

図表 2-1-7 県内での放射線療法の状況

区分	体外	照射	定位照	射(脳) 掲)	定位照射(再	(体幹部) 排揭	I M R T ※ 6 (再掲)		
	施設数	患者実数	施設数	患者実数	施設数	患者実数	施設数	患者実数	
広島	7	2,630	3	65	2	39	3	172	
広島西	1	285	0	0	0	0	1	23	
呉	3	561	0	0	0	0	0	0	
広島中央	1	183	0	0	0	0	0	0	
尾三	3	409	1	15	0	0	0	0	
福山·府中	3	890	1	19	2	20	1	8	
備北	1	208	0	0	0 0		0	0	
計	19	5,166	5	99	4	59	5	203	

資料:県健康福祉局調べ(集計期間:平成21(2009)年1月1日~平成21(2009)年12月31日)

^{※ 2} 集学的治療:手術,化学療法,放射線療法など複数の治療法を組み合わせて行う治療法。

^{※3} 周術期:手術中だけでなく入院から手術そして回復までの、手術前、手術中、手術後を含めた期間のこと。

^{※ 4} 放射線療法: 病変(がん)に治療用の放射線を当て、がん細胞を死滅させる治療。

^{※5} 化学療法:化学物質(抗がん剤)を用いて、がん細胞を破壊する治療法。

^{※ 6} IMRT:強度変調放射線治療(Intensity Modulation Radiation Therapy)のこと。コンピュータ制御により腫瘍部分のみに 放射線を集中して照射する高精度な放射線治療技術の一つ。

図表 2-1-8 県内での化学療法の状況

	入	院	外来				
区分	施設数計	延べ患者数 (1 レジメン※ 1 1 人)	施設数	延べ患者数 (1 レジメン 1 人)			
広島	25	9,810	24	25,321			
広島西	2	2,999	2	3,564			
呉	7	2,387	6	2,570			
広島中央	7	1,196	7	1,178			
尾三	7	1,966	6	3,038			
福山·府中	12	5,598	10	8,572			
備北	2	466	2	1,439			
計	62	24,422	57	45,682			

資料:広島県医療機能調査結果報告書

(集計期間:平成22(2010)年4月1日~平成23(2011)年3月31日)

○ 専門医等の状況

質の高い医療を提供するためには、専門的な知識と高い技術を持つ医療従事者の配置が必要です。 がん医療に係る専門医等の状況を拠点病院ごとに見ると図表 2-1-9 のとおりで、放射線療法、化学療法、病理診断※2の各分野で配置にばらつきがあり、未配置の拠点病院もあります。

図表 2-1-9 拠点病院における専門医等の配置状況

区分	広島大学	県立広島	広島市民	広島赤十字	安佐市民	廣島総合	呉 医 療	東広島医療	尾道総合	福山市民	三次中央	中国労災	呉 共 済	尾道市民	福山医療	中国中央
放射線診断専門医	12	3	3	3	4	2	3	1	4	3	2	2	3	2	2	1
放射線治療専門医	5	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	1
医学物理士	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
放射線治療品質管理士	0	2	3	2	0	2	5	1	0	1	2	2	1	1	0	2
放射線治療専門放射線技師	2	3	3	3	0	2	6	1	2	2	2	2	0	1	1	2
放射線療法認定看護師	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
がん薬物療法専門医	2	3	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	2	3
がん薬物療法認定薬剤師	2	1	1	1	0	0	3	1	3	0	1	1	1	1	0	0
がん化学療法看護認定看護師	1	1	1	3	2	1	3	1	3	2	1	1	2	0	1	1
日本病理診断専門医	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	0	1	1	0	0	1

資料:平成24年度がん診療連携拠点病院現況報告

○ 緩和ケア※3 実施体制

平成 16 (2004) 年 9 月, 県では、「広島県緩和ケア支援センター」(以下、「緩和ケア支援センター」という。)を設置し、情報提供、総合相談、専門研修、地域連携等の事業を通して、がん患者や家族が住み慣れた地域において、希望に応じた緩和ケアを安心して利用できる体制の構築を支援するとともに、拠点病院等を中心としたネットワークの構築を図っています。

県内の緩和ケアの提供体制は図表 2-1-10 のとおりで、緩和ケア病棟については、県内 9 病院に 145 床が整備されていますが、広島中央圏域及び備北圏域では未整備となっています。

緩和ケアチームについては、全ての拠点病院と拠点病院以外の病院で合わせて 37 病院に整備されています。また、緩和ケア外来は、全ての拠点病院で設置されています。

^{※ 1} レジメン: 化学療法を実施するための抗がん剤等の種類・用量・用法・期間を明記した治療計画書。

^{※2} 病理診断: 病変の一部(組織)や細胞を薄く切り出して,顕微鏡で調べる「病理検査」により,病気の診断を行うもの。特にがんでは最終診断となり,治療方針を左右する重要な役割を担う。

^{※3} 緩和ケア: がんなど生命を脅かす疾患の問題に直面する患者とその家族に対して、痛み、身体的問題、心理社会的問題、精神的な問題を評価し、それが障害とならないよう予防・対処することで、QOL (Quality of Life, 生活の質)を改善する方法。

図表 2-1-10 緩和ケア提供体制の状況

	緩和ケ	ア病棟	緩和ケス	アチーム	緩和ケア外来
圏域	設置数(病床数)	人口 10 万対	設置数	人口 10 万対	設置数
広島	4 (75)	5.61	15	1.12	5
広島西	1 (15)	10.25	3	2.05	1
呉	1 (19)	7.06	3	1.12	3
広島中央	- (-)	0	2	0.92	1
尾三	1 (6)	2.26	5	1.88	2
福山·府中	2 (30)	5.77	7	1.35	3
備北	- (-)	0	2	2.05	1
計	9 (145)	5.08	37	1.30	16

資料:緩和ケア病棟は中国四国厚生局「診療報酬施設基準の届出状況」(平成 24 (2012) 年7月) 緩和ケアチーム,緩和ケア外来は県健康福祉局調べ(平成 24 (2012) 年9月)

医療連携体制の圏域

がん対策については、「広島県保健医療計画」において日常生活圏で通常の保健医療を充足できる 圏域として設定している二次保健医療圏ごとに、連携体制整備を行っています。

課題

① がんの予防と早期発見

がんを予防するためには、喫煙・受動喫煙の防止、食生活・適正飲酒・運動等の生活習慣の改善、肝がんや子宮頸がんについてはウイルス感染の予防等の取組が求められています。

また、早期発見のためには効果的ながん検診の実施が重要ですが、がん検診の精度管理を高い水準で実施している市町は、半数以下に留まっています。精度管理された適切な方法による検診を徹底していく必要があります。また、がん検診の受診率は20~30%前後(国民生活基礎調査)であり、早期発見に向けた県民一人ひとりの行動促進も大きな課題となっています。

② 医療提供体制充実・強化

(拠点病院の機能強化)

○ 拠点機能の強化

拠点病院は、各圏域において周術期を中心とした医療を担うとともに、地域の医療連携の推進、が ん患者・家族に対する相談支援、地域の医療機関に対する研修や緩和ケア等の拠点として機能するこ とが求められています。そして、その機能が十分発揮できているかの評価は今後の課題となっています。

○ 集学的治療

拠点病院等では、キャンサーボード(各種がん治療に対して専門的な知識を有する複数の医師等が患者の治療方針等について総合的に検討するカンファレンス)を設置しています。

今後更に,放射線診断医や病理医等が参加した正確で質の高い診断に基づいて,手術療法,放射線療法,化学療法の各分野が連携した集学的治療を充実させていくことが求められています。

○ チーム医療の推進

患者及び家族のニーズにきめ細やかに対応し医療の質を高めるため、多職種の専門性を生かした チーム医療の推進がより一層求められています。

○ インフォームド・コンセント

十分なインフォームド・コンセント(説明と同意)が行われ、がん患者の意向を尊重した治療方法等が選択されるようにするためには、患者と医師のコミュニケーションが重要になります。

平成23(2011)年度の受療行動調査(厚生労働省)によると、医師から説明を受けた際に、疑問や意見を「十分に伝えられなかった」と回答した者は、全国で外来13.6%、入院16.7%となっており、その理由は、「質問しにくい雰囲気だった」、「的外れな疑問や意見のような気がした」が多い結果となっています。

(医療連携体制の充実)

○ 広島県がん医療ネットワーク※1の充実

広島県がん医療ネットワークの運用は始まったばかりであり、県民と医療関係者等への周知は十分とは言えません。また、質的にも量的にも十分な連携が図れているかについての検証が今後の課題です。

○ 地域連携パス等による連携強化

地域の医療機関が役割を分担し連携しながら、患者が身近で適切な医療を受けられる体制とするため、全ての拠点病院に地域連携パスが導入されていますが、十分に活用されている状況には至っていません。

○ 5大がん以外の医療体制

5大がん以外の医療の提供体制等の現状把握と県民への情報提供については、十分ではありません。 特に小児がんについては、多種多様ながん種と小児から若年成人までの幅広い年代層を念頭に置い た対策が必要となるため、さらに集約化を進め医療水準の向上を図ることと、県民への情報提供を充 実させることが課題です。

③ 医療内容の充実

(手術療法)

手術はがん治療として広く実施されていますが、その現状把握と分析は十分できていない状況にあります。また、今後より一層の高齢患者の増加が見込まれること等から、従来の手術よりも患者の負担がより少ない低侵襲手術の一層の充実が求められています。

(放射線療法)

身体機能を温存できる放射線治療の必要性が高まってきていますが、県内の放射線治療専門医、医学物理士、専門放射線技師、認定看護師の各職種の人材は不足しており、計画的な人材育成の仕組みも構築されていません。また、がんに効率的に照射でき、より副作用の少ない高精度放射線治療※2の普及が求められています。

(化学療法)

より質が高く適正な薬物治療法の推進には専門スタッフの配置が必要ですが、がん薬物療法専門医等は配置が進んでおらず、広島西圏域、広島中央圏域、備北圏域の3圏域では、拠点病院のがん薬物療法専門医が配置されていません。拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師は広島西圏域、福山・府中圏域で配置されていません。

また, 各医療機関において適正な化学療法が実施できているかについて外部から審査する体制の必要性も検討する必要があります。

(病理診断)

病理診断は、組織の一部を顕微鏡で調べてがんの種類や性質などを特定するもので、治療方針を決めたり、治療効果を評価するのに重要な分野です。しかし、それを行う病理医の育成には時間がかかり、 日本病理学会病理専門医を常勤で配置できていない拠点病院があります。

^{※ 1} 広島県がん医療ネットワーク: 検査・医療施設が緊密に連携して切れ目のない医療を提供するため, 5 大がんについて構築したネットワーク。参加施設は、部位ごとに設定されている医療基準を満たしている。

^{※2} 高精度放射線治療: 高い精度で放射線を照射することが可能で、誤差精度2ミリ以内の正確な放射線照射を実現した治療法。具体的な治療法は、定位放射線治療(SRS,SRT)、強度変調照射治療(IMRT)、画像誘導放射線治療(IGRT)など。

(その他)

○□腔ケア

がん治療中の歯科疾患発症予防やがん治療中の合併症リスク軽減のため、医科歯科連携による口腔ケアの推進が求められています。拠点病院と連携したがん患者の周術期の口腔ケア提供体制が一部で整備されてきていますので、その普及が今後の課題です。

○ リハビリテーション

がん治療分野とリハビリテーション分野の連携は、まだ十分ではありません。そして、がんとがん 患者に対する知識を持った理学療法士や作業療法士等のリハビリテーションスタッフの育成体制も十 分整っていません。

④ 緩和ケア

平成 24 (2012) 年 7 月現在, 広島中央圏域及び備北圏域では, 緩和ケア病棟が未整備であり, 人材の確保や育成が課題となっています。

また、患者の様々な問題について多職種できめ細やかに対応することを期待されている緩和ケアチームは、県内に37チームありますが、具体的な活動内容を把握・評価・公表する仕組みが構築できていません。

在宅緩和ケアにおいては、医療・介護・福祉の連携による、適切な医学的管理に対応できる在宅緩和ケア提供体制が必要ですが、各機関の連携を具体的に動かす機能が不十分な現状にあります。

人材育成については、在宅緩和ケアニーズに対応するため、緩和ケア支援センターにおいて多職種との連携についての内容を取り入れたり、在宅スタッフ対象の研修を実施しています。一方、がん診療に携わる医師を対象に実施している緩和ケアに関する基礎研修の研修修了者 1,027 人(平成24(2012) 年 3 月 31 日現在)の内訳は、拠点病院の医師が 672 人(約 66%)であるのに対し、診療所医師は 182 人(約 18%)であり、診療所医師の受講が進んでいません。

めざす姿

どこに住んでいても、どんながんになっても、安心して適切で安全ながん医療を受けることができ る体制が整っています。

【目標】

指標等	目標の考え方	現状値	目標値	指標の出典
拠点病院における地域連 携パスを適応した患者数	地域連携を推進し地域連携パス の運用を進めます。	〔H24〕 285 件(2 か月間)	〔H29〕 件数を増加させる	拠点病院現況報告
広島県がんよろず相談医※3, 広島県がん検診サポート 薬剤師の数	がん医療ネットワークの充実を 図るとともに、患者を適切に ネットワークにつなげる仕組み を構築します。	〔H24〕 事業開始	[H29] 医師 900 人 薬剤師 900 人	県健康福祉局調べ
小児がんの拠点化と県民 への情報提供	小児がんの医療提供体制の拠点 化と連携を進め、県民への情報 提供を充実させます。	〔H24〕一定の集約ある も情報提供が不十分	〔H29〕 拠点化が進み情報提 供ができている	県健康福祉局調べ
放射線療法の機能・役割分担と連携の充実	放射線療法の効率的な提供体制 を整備します。	〔H24〕 「高精度放射線治療セン ター(仮称)」整備中	〔H29〕 「高精度放射線治療 センター(仮称)」 の運営	県健康福祉局調べ
拠点病院のがん薬物療法 専門医, がん薬物療法認 定薬剤師の配置	より安全で適切な化学療法の提供を行います。	[H24] 専門医 9 病院 /16 病院認 定薬剤師 11 病院 /16 病院	〔H29〕全拠点病院 に専門医,認定薬 剤師を配置	拠点病院現況報告
緩和ケア研修を修了した 医師数	がんと診断された時からの緩和 ケアを推進するとともに, 在宅 緩和ケアを充実させます。	[H23] 修了医師拠点病院 672 人 診療所 182 人	[H29] 修了医師拠 点病院 +400 人 診療所 +600 人	県健康福祉局調べ

^{※3} がんよろず相談医: 医療機関等で、がん検診の受診勧奨、がん医療等に関する情報提供・相談、広島県がん医療ネットワーク(拠点となる病院等)への紹介・連携を行う医師として、県が認定。

① がんの予防とがん検診の充実

がん予防対策として、喫煙者への禁煙支援や受動喫煙防止の環境整備等のたばこ対策の強化と子ど もの頃からの普及啓発等生活習慣の改善及びウイルス感染に起因するがんを予防するため肝炎ウイル ス検査の促進や子宮頸がんワクチンの接種率向上等の感染症対策の強化に取り組みます。

がん検診については、適切な精度管理の下で行われるよう、市町がん検診の事業評価や職域の任意 型検診に対する助言等を行います。合わせて、精密検査が必要と判断された者が確実に受診し確実に医療につながる取組を進めます。

また、官民協働による全県的な普及啓発の推進と地域ボランティア「広島県がん検診推進員」による個別の受診勧奨及び、「広島県がんよろず相談医」や「広島県がん検診サポート薬剤師」を養成し日常診療の中で受診勧奨を行うなど、きめ細やかな個別受診勧奨の体制整備等を行うことにより、がん検診の受診率の向上に取り組みます。

② 医療提供体制の充実強化

(拠点病院の機能強化)

県拠点病院である広島大学病院の機能強化として、がん診療連携協議会※1のより一層の活性化を図り、全県での連携体制推進とがん診療連携拠点病院を対象とした専門的な人材育成を充実します。

また, 広島二次保健医療圏の中核 4 拠点病院(広島大学病院, 県立広島病院, 広島市立広島市民病院, 広島赤十字・原爆病院)については, 「ネットワーク型がんセンター」として連携強化を一層推進するとともに, それぞれの特色を組み合わせた高度な専門性により, 全県のがん医療機能の拡充を推進します。

二次保健医療圏ごとの拠点病院体制は整ってきたため、拠点病院が地域のがん医療の拠点としての機能を発揮できているかについて、患者の受療動向等から客観的に評価し、集学的治療、チーム医療、医療連携の推進や人材育成と適正配置等、一層の機能強化に取り組みます。

また、患者の意向が尊重され安心感を持ちながら治療を受けることができるよう、患者の疑問や質問を引き出す医師等のコミュニケーション技術の向上に取り組みます。

(地域連携パスの普及による地域連携の推進)

県内の医療連携をスムーズに実施するため、5 大がんすべてについて県内統一の地域連携パスを整備します。整備した県内統一の地域連携パスについては、拠点病院が中心となって各地域への普及を進めるほか、医療機関を対象とした説明会で活用事例を紹介するなど、一層の普及促進に取り組みます。

(広島県がん医療ネットワークの充実強化)

切れ目のない患者の安心につながる医療連携を目指して構築した5大がんのがん医療ネットワークを充実強化するため、地域の医療施設の理解を促進して参加施設の拡大を図ること及び地域連携パスの普及等、地域連携がスムーズに進む取組を行います。

がん医療ネットワーク参加施設等の医療機能を充実させ参加施設の増加を図るため、各分野の専門 医等の確保に取り組みます。

がん医療ネットワークの普及を図るため、がん検診サポート薬剤師※2が、がん医療ネットワークを県民へ周知する取組を推進します。

また,がん医療ネットワークの検診・検査実施施設等において、安全で効果的な検診・検査を実施するとともに、検診精度の向上に取り組み、ハイリスク者等に対する医療領域からのがんの早期発見を目指します。

(5大がん以外の医療連携の推進)

これまでは、5大がんを中心に対策を実施してきましたが、今後は5大がん以外へ取組を拡大し、 5大がん以外についても医療提供状況等の県民への情報提供を行います。

小児がんについては、小児がん拠点病院である広島大学病院を中心に県内の医療機関間の連携を図り、患者の集約化を進め医療水準の向上を図ります。

また、医療提供状況等を積極的に県民へ情報提供します。

(がんよろず相談医の参加によるがん医療体制の充実)

県医師会等と連携し、県民に身近なかかりつけ医を、がん治療を専門としない医師も含めて、「広島県がんよろず相談医」として養成し、県民やがん患者の日常の不安や症状に対応するとともに、必要に応じ、がん医療ネットワーク参加施設など適切ながん医療に誘導する活動を促進します。

③ 医療内容の充実等

(手術療法)

どこでも安全で適切な手術療法が提供できるよう、エビデンス※3のある手術療法の普及を行います。また、広島大学と関係学会が連携した研修会の開催等により、患者の負担の少ない低侵襲手術の専門医育成と技術向上を図ります。合わせて、低侵襲手術の適応があるより早期でのがんの発見に向け、開業医等に対する研修や県民への普及啓発に取り組みます。

(放射線療法)

高精度放射線治療については,広島二次保健医療圏の中核4拠点病院(広島大学病院,県立広島病院,広島市立広島市民病院,広島赤十字・原爆病院)が連携し、県が実施主体となった「高精度放射線治療センター(仮称)」の整備を着実に進め、平成27(2015)年度の運営開始を目指します。

そして, 同センターによる高精度放射線治療の広域的な連携・機能分担とともに, 各圏域において も, 放射線治療の連携のあり方を検討し, 必要な患者が治療を適切, 確実に受けることができるよう, 拠点病院を中心とした医療機関間の連携を進めます。

また,放射線治療専門医,医学物理士,専門放射線技師,認定看護師の人材育成を図り,「高精度放射線治療センター(仮称)」開設後は,同センターにおいて臨床での研修を実施し,県内の医療スタッフの専門技術の向上に取り組みます。

そして, 各職種の専門的なスタッフがその役割を十分に発揮できるよう, 医療機関内での適正配置 を進めます。

(化学療法)

がん薬物療法専門医,専門薬剤師,がん薬物療法認定看護師は不足している現状であるため、その育成と適正配置を図ります。また、外科医等への研修を実施し、適切な化学療法の普及を図ります。また、レジメン※4の的確な審査など、安全で適切な化学療法を実施する体制の整備に向けた検討を行います。

(病理診断)

広島大学と県内の医療機関が連携した病理専門医の養成プログラムを整備し、病理専門医数の増加 を図り、全県での適正配置を進めます。

また, 病理専門医が不足しているなかでも, 確実な病理診断を実施するため, 病理診断ネットワーク化を検討します。

^{※ 1} がん診療連携協議会:がん医療の質の向上やがん診療連携拠点病院の連携強化を図るため、都道府県がん連携拠点病院に設置が義務付けられている協議会。

^{※ 2} がん検診サポート薬剤師:薬局等で、がん検診の受診勧奨、がん医療等に関する情報提供を行う薬剤師として、県が認定。

^{※3} エビデンス:「科学的根拠」のことであり、科学的な根拠に基づいた医療を提供し医療の質を高める取組が進められている。

^{※ 4} レジメン: 化学療法を実施するための抗がん剤等の種類・用量・用法・期間を明記した治療計画書。

(その他)

医科と歯科の連携を図り、がん治療前、治療中、治療後の継続した口腔ケアを提供します。 がん患者の生活の質の向上を図るため、リハビリテーション分野との連携の推進を図り、リハビリ テーションに積極的に取り組みます。

④ 緩和ケアの充実等

(施設緩和ケアの充実)

すべての二次保健医療圏で緩和ケア病棟の量的充足を図るとともに,緩和ケア病棟,緩和ケアチーム及び緩和ケア外来の質的向上を図ることにより,施設内緩和ケア体制の充実に取り組みます。

(病院から在宅までの連携体制の推進)

地域の関係機関(医療機関,地域包括支援センター,薬局,訪問看護ステーション,居宅介護支援事業所,介護保険施設,行政機関等)の参画による協力関係を形成し,連携による支援の強化を進めます。また,事例検討会等を実施し,医療・介護・福祉分野の顔の見える関係づくりに取り組みます。

さらに、各地域の実情に応じて在宅緩和ケアコーディネーター※1を配置し、在宅緩和ケアコーディネーターを中心として、在宅緩和ケア資源マップを整備し活用を進めるとともに、地域連携クリティカルパスや患者手帳の作成について検討を進めます。

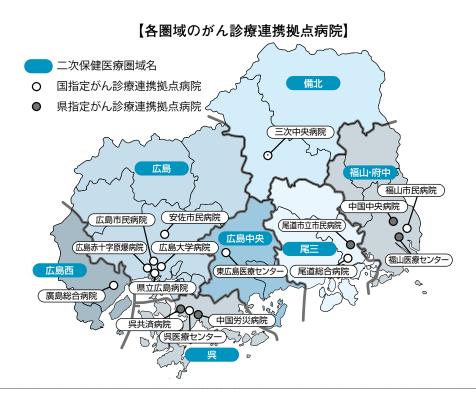
(実践に向けた更なる人材育成)

がん診療に携わるすべての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することに より、がんと診断された時からの緩和ケアを推進します。

また、緩和ケア支援センターが中心となり、拠点病院等と連携しながら、実践を伴う研修、多職種 研修及び介護保険施設への訪問研修等を実施し、受講を促進します。

(県全体の総合的な取組の確実な推進)

緩和ケア支援センターについては、施設緩和ケア及び在宅緩和ケア推進のための拠点としての機能強化を図り、県全体の総合的な取組を確実に推進するため、必要な体制強化に努めます。



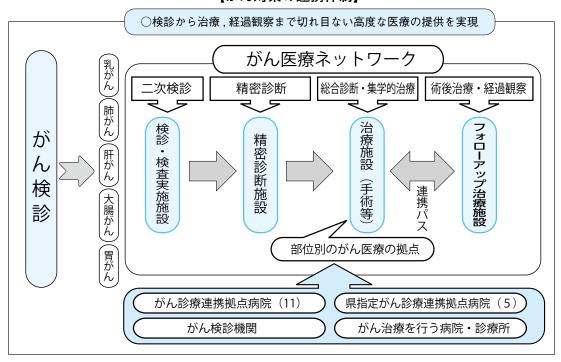
※1 在宅緩和ケアコーディネーター:がん患者の在宅移行時に、介護支援専門員と連携し、各患者に必要な緩和医療と介護等サービスを調整する役割を担う。

【がん対策に求められる医療機能】

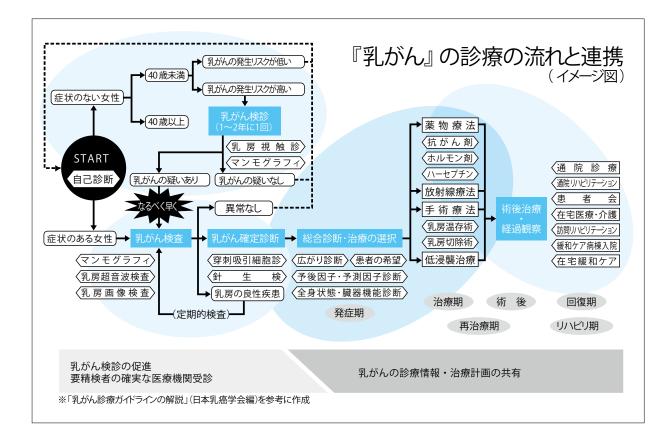
	[カアル対象に水のうれる区域形]							
	【予防】	治療】	【在宅緩和ケア】					
機能	がんの予防機能	がん診療機能	在宅緩和ケア機能					
ポイント	・喫煙やウイルス感染予防等によりが んのリスクを低減させる ・がん検診の精度管理・事業評価を実 施し、がん検診の受診率を向上させ る	・精密検査や確定診断を実施する ・診療ガイドラインに準じた診療を実施する ・患者の状態やがんの病態に応じて集学的治療を実施する ・がんと診断された時からの緩和ケアを実施する ・治療後のフォローアップを行う ・医療従事者間の連携と多職種でのチーム医療を実施する	・がん患者やその家族 の意向を踏まえ。 で等の生活の場できる 療養を選れてと うにに緩和ケアを実施 すること					
関係機関等	市町 県 健康保険者 がん検診実施施設 がん医療ネットワーク検診・検査施設 (※)	がん診療連携拠点病院がん医療ネットワーク精密検査・確定診断,総合診断・ 集学的治療施設(※) がん治療を行う病院又は診療所	がん診療連携拠点病院 がん医療・経過観察・経過観察・ (※) がん治療を行う病院又 は診療所 薬高,訪問看護ステー ション 介護関係施設					
関係機関等に求められる事項	(行政等) ・市町はがん検診を実施し、がん登録ののにはがん受録を実施し、がん登録ののいた。 中国 ののの 向いた は 報持にの実施力を といまれる できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	・診療ガイドラインに則した診療を実施していること ・血液検査,画像診断(X線,CT,超音波,内視鏡, MRI,核医学検査)及び病理診断等の,診断・治 に必要学検査可能であること ・がんと診断された時からの緩和ケアを実施すること ・拠点病院) ・患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法,放射を 療法及び化学療法の集学的治療が実施可能であると補 ・各重視の専門性を生かし,ム医療後事者間の連携と ・各種の専門性を生かし、ム医療を実施する。 ・相談接等を実施しているを確保を実施と、相談接等を実施しているで保守の手の出生の ・地域医療連携支援体制を確保するため、病院間の診療を実施 分担を進域をととし、研修、カンラの活用や 支援、地域連携クリティカルパス等の機関や在宅療 接医療機関等と連携すること ・院内がん含録で、他のがん診療医療機関や在宅療養支 援医療機関録を実施し、地域がん登録へ積極的に協力 すること	・24時間療には、大きなで、大きなで、一、大きなで、大きなで、大きなで、大きなで、大きなで、大きなで、大きなで、大きなで					
連携	受診勧奨要精検者	がの確実な医療機関受診 (医療施設間における診療情報・治療計画の共有(退院	(4の優和トフォム・)					
			1女マル坂作り ア で 呂 む)					

※各部位の広島県がん医療ネットワーク医療機能については、別表を参照

【がん対策の連携体制】

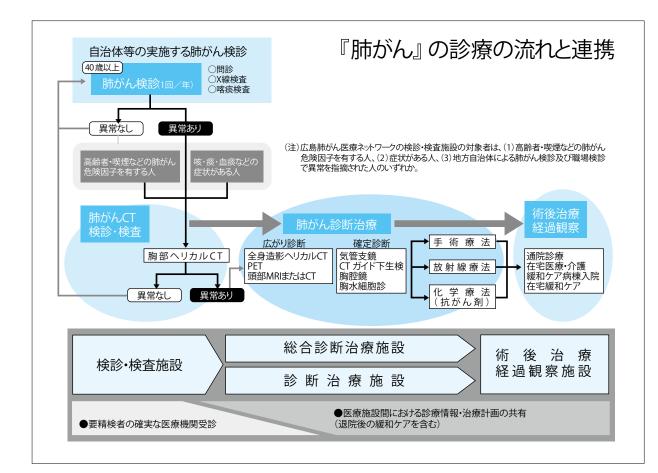


		乳がんの	医療体制	
	「検診」	【精密診断】	【総合診療・専門治療】	【術後治療・経過観察】
	広島乳がん医療ネットワーク・検診 施設	広島乳がん医療ネットワーク・診断専門 施設	広島乳がん医療ネットワーク・周術期 治療施設	広島乳がん医療ネットワーク・フォローアップ 治療施設
機能	乳がんの検診機能	乳がんの精密診断機能	乳がんの総合診断・専門的治療機能	乳がんの術後治療・経過観察機能
目標	●がん検診の受診率や精度の向上 を図ること	●精密検査や確定診断を実施する こと ●手術適応のない乳房の疾患の経	●総合診断を実施すること ●集学的治療を実施すること	●専門的ながん治療を受けた患者 に対する治療後のフォローアッ プを実施すること
医療機関等に求められる事項	○次にことで、 で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	過級に	○次にことのでは、ない、施をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	○次に操機を持た。 ないでは、できるでは、できないは、
連携	●要精検者の確実な医療		診療情報・治療計画の共有(退	院後の緩和ケアを含む)
	- 2.171八日 2.111八 6 区际			



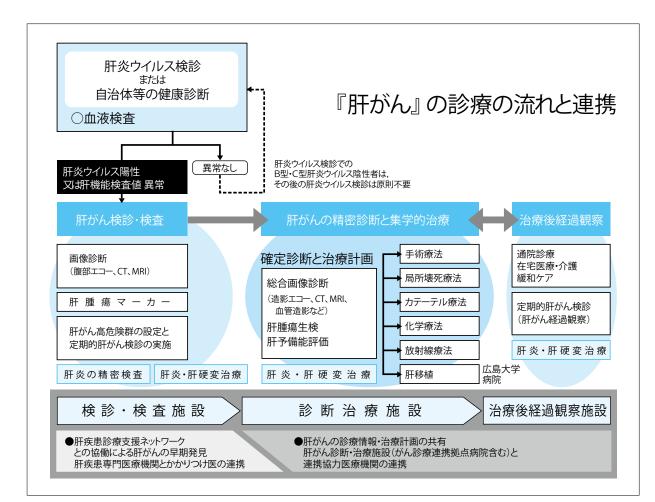
		肺がんの	医療体制	
	【検診・検査】 広島肺がん医療ネットワーク 検診・ 検査施設	【診断治療】 広島肺がん医療ネットワーク 診断治療 施設	【総合診断治療】 広島肺がん医療ネットワーク 総合診断 治療施設	【術後治療・経過観察】 広島肺がん医療ネットワーク フォローアップ 治療施設
機能	肺がんの検診・検査機能	肺がんの確定診断,治療法の選択, 治療機能	肺がんの総合診断,集学的治療機能	肺がんの術後治療,経過観察機能
目標	●肺がんの可及的早期段階での診断を実施すること	●精密検査や確定診断を実施する こと ●治療法を適切に選択し、治療を 実施すること	●高度な診断、治療を実施するこ と	●肺がん治療を受けた患者に対す る治療後のフォローアップを実 施すること
医療機関等に求められる事項	○次に見いています。 では、	○次に掲げる事項を全て満たしていること。 [一般的機能]	□ で	○次に挙と。 ③ (市がん診療にであること。 ③ (市がん診療にであること。 ③ (市がん診療にである。 (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
連携	●要精検者の確実な医療		 療情報・治療計画の共有(退防 	



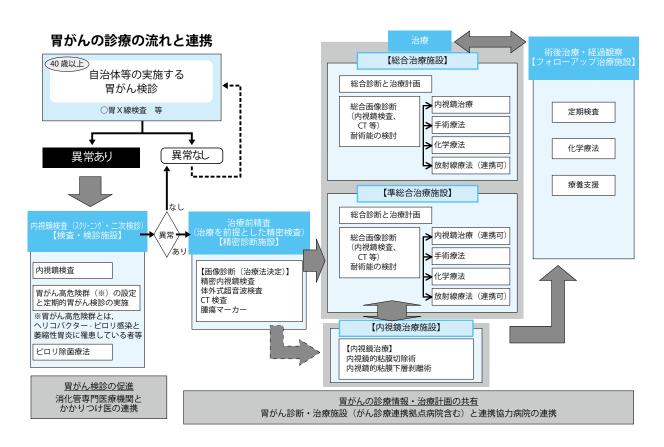


		肝がんの医療体制	
	【検診・検査】 広島肝がん医療ネットワーク 検診・検査施設	【診断治療】 広島肝がん医療ネットワーク 診断治療施設	【治療後経過観察】 広島肝がん医療ネットワーク フォローアップ治療施設
機能	肝がんの検診・検査機能 ○肝がん高危険群の設定・適切な経過観察 ○定期的な肝がん検診 ○肝炎ウイルス検診の促進・肝炎治療	肝がんの診断,治療機能	肝がんの治療後経過観察機能
目標	◆肝炎ウイルス陽性者や検診等で肝障害を指摘された人などを対象として、肝がんの早期発見を目指す。 ◆肝炎ウイルス検診を促進し、肝がん高危険群の検査・治療を行い、定期的肝がん検診を行う。 ◆併存するウイルス性肝炎、肝機能障害等がある場合、肝疾患専門医療施設と連携し、これらに対する治療を行う。	◆肝がんの精密検査及び確定診断を行う。 ◆肝がんに対する適切な治療法の選択を行い、 治療を実施する。 ◆集学的治療を実施する。 ◆併存する肝炎、肝硬変に対する治療をする。	◆肝がん治療後の経過観察をする。 ◆肝がん再発の定期検診。 ◆併存する肝炎、肝硬変に対する治療をする。 ◆肝がん治療後の療養支援に対応する。
医療機関等に求められる事項	●①、②のいずれかを満たしている。 ①・腹部超音波検査、CT 装置、MRI 装置を有し、肝炎、肝がん診療について一定資格を有する医師(※)が勤務(常勤又は非常勤)してお療について一度適路を有する医師(※)が動務(常勤又は非常勤)しており、CT 検査、MRI 検査については、上記の①・施設に委託可能である。 ■③~⑥の事項全てを満たしている。 ③肝がん診療がイドラインにに変にである。 ③肝がん診療がイドラインに進じて、肝がんし、腹部超音が検査、できが、MRI 検査、できが、MRI 検査、が、MRI を検査、できが、MRI を検査、できが、MRI を検査、できが、MRI を検査、できが、MRI を検査、できが、MRI を検査、を通切にいては、上事すがん検診と連携することができる。 ④検査・果にすることができる。 ④検査・果にすることができる。 ⑤・検査を引きまして、治療を行うになら、定期的に報告、まして会診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診者をしままして受診する。 ⑥検診・検査の関)する。 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	■ 以下の項目を全て満たしていること。ただし、 一般的機能の⑤、⑧については、「暫定認定施設」として、 にて認定する。 【一般的機能】 ①肝がん診療ができる結果ので理理に協立とと。 ②検診機能の⑥、⑥については、「暫定認定施設」 ①検診機関へ、の特容を実施できる。 ②検診機関へ、の特権を実施関へ、ののでは、治療施設・治療を実施できる。 ③他情報を支と。 ③地域が必定でする。 ②地域が必要を実施していが、ア研修」を修了である。 ③地域が必要を実施していが、ア研修」を修びに地域のは住民支援を事る。 ②を表するのでは、一般である。 ②には、ないのである。 ②には、ないのである。 ②には、ないのである。 ②には、ないのである。 ②には、ないのである。 ③に、は、ないのできる。 ②に、は、ないのできる。 ②を表して、、に、は、ないのできる。 ②を表して、、は、ないのできる。 ②を表して、は、ないのできる。 ②を表して、は、ないのできる。 ②を表して、は、ないのできる。 ③を表して、は、は、ないのできる。 ②を表して、は、は、ないのできる。 ②を表して、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	■以下の「A 定期検査施設」と「B 療養支援施設」のうち、該当する施設を選択する。 A 定期検査施設 ① ①、②を全づ満たしている。 ①肝がん治療がドラインに準じて、肝がん治療療施設等と手情報や治療計画を共有し、選別可能なな過影療情報や治療計画を共有し、持可能・検査施設の基準を満てが、肝がん治療後経過観察が自閉域に対ける診断治療施設が、肝が場合では、まれるを用いて、術後治療・経過観察を支援施設 ② 順内各圏地域連携している。 ② 順内各圏地域連携が、のアまたはイの施設とする。 B 養女援施設 ③ ①、②を全で満たしている。 ①療養支援施設 ③ ①、企を全で満たしている。 ①療養支援施設 ③ ②、を全で満たしている。 ② がん診療で基援診療所の届け出が行われており、24時間対対応可緩な和ケアが実鳥県がん対り、疼痛等に従事する「緩和ケアが実鳥県がん対り、疼痛等に従事する「緩和ケアが実鳥県がん対でより、疾痛等に必事する「緩和ケアが実島」として記定する。 ② がん診療に基づくに、認定である対策に対けるるにいては、「暫定認定を多るものについては、「暫定認定を適け、対して認定する。
連携	肝炎ウイルス陽性者等の肝がん 高危険群の肝がん検診施設への受診 肝がん!	●医療施設間における診療情報・治療要精密検査者の	計画の共有(退院後の緩和ケアを含む)
		治療施設等への受診	

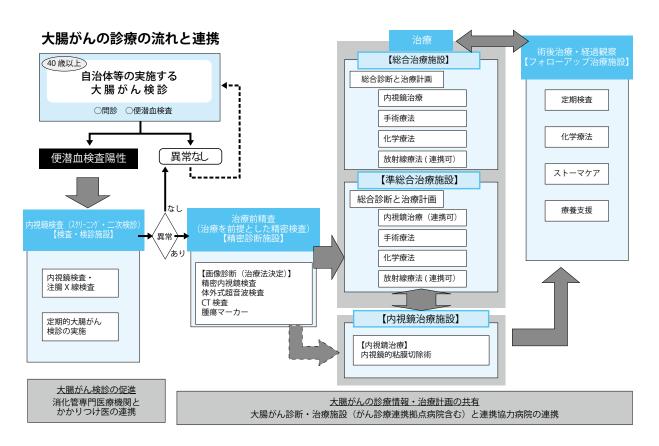




		胃がんの医療	療体制(広島胃がん医療ネットワー	・ク)
	内視鏡検査 (スクリーニンブ・二次検診) 【検診・検査施設】	治療前精査 (治療を前提とした精密検 査) 【精密診断施設】	治療	術後治療・経過観察 【フォローアップ治療施設】
機能	胃がんの検診・検査機能	胃がんの精密診断機能	胃がんの治療機能	胃がんの術後治療、経過観察及び緩和 ケア機能
目標	●胃がんの可及的早期段 階での診断を実施する こと	●胃がんの精密検査及び 確定診断を実施するこ と	●適切な治療方針を決定すること ●高度な治療を実施すること	●胃がん治療を受けた患者に対する 治療後のフォローアップならびに 緩和ケアを実施すること
医療機関等に求められる事項	で	で	(A) 総合治療施設 ○次に挙げる事項を全て満たしていること。 [一般的機能] ① セカンドオピニオン外来を設置していること。 ② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協・経過強速施設」と診療情報や高いのがん患者及びその家族並びに地域の住援センターを整備していること。 ③ 他の「治療施設」「術後からのがん患者及びその家族がでは、地域の住援センターを整備していること。 ⑤ がん形を登録にていること。 ⑤ がん形のがん患者及びその家族がでは、地域の住援センターを整備していること。 ⑤ がん形のがん患者を医師していること。 ⑥ がんが診療に従緩するアルのること。 ⑥ がんが診療に従緩する事門である。関係ないるとの場合が常動が経び窓床腫のである。との。 ⑥ 日本当のなるとの事門を関係を導力で、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	(A)
携	●要精検者の確実 な医療機関受診	●医療施	設間における診療情報・治療計画の共有(退院? 	後の緩和ケアを含む)



		大腸がんの医療	療体制(広島大腸がん医療ネット ワ	リー ク)
	内視鏡検査 (スクリーニング・二次検査) 【検診・検査施設】	治療前精査 (治療を前提とした精密検査) 【精密診断施設】	治療	術後治療・経過観察 【フォローアップ治療施設】
機能	大腸がんの検診・検査機 能	大腸がんの診断・治療法 の選択・内視鏡治療	大腸がんの治療機能	大腸がんの術後治療・経過観察機能
目標	● 大腸がんの可及的早 期段階での診断を実施 すること	● 大腸がんの精密検査 及び確定診断を実施す ること	● 適切な治療方針を決定すること ● 高度な治療を実施すること	● 専門的ながん治療を受けた患者 に対する治療後のフォローアップ を実施すること
医療機関等に求められる事項	○ (1) では、 (○次に掲げる事項を全で 満たし機能】 ① 大腸神・治療を 一般的機能】 ① 大腸・治療が 一分にが 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の 一般の	(A) 総合治療施設 ○次に掲げる事項を全て満たしていること。 [一般的機能] ① 大いたけに対いてきること。 ② 検診機関への特容検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力診療情報や治療計画画表が表経過の連携携であること。 ③ 検診機関への確保し、情報の収集・発音にと。 ④ 相談交流の経験等を実施していること。 ⑤ がんを診験に近いなること。 ⑥ がんを診すに近線和ケア研修」を修了して医療をの事門医なる体制があり、なる事門分別に変が関連を対している。 ⑤ がんを強いできる体制があり、なる手に、	(A) に発達している。 (C) またのでしている。 (C) またのでは、 (A) に接きがいる。 (C) またのでは、 (A) に関いる。 (A) には関いる。 (A) にはは関いる。 (A) にはははははははははははははははははははははははははははははははははははは
· 連 携 ———	●要精検者の確実 な医療機関受診	●医療施	設間における診療情報・治療計画の共有(退院? 	後の緩和ケアを含む)



脳卒中対策

【取組のポイント】

発症後,早い段階で急性期専門治療を受けることができる体制を構築するとともに,県内共通版クリティカルパスの普及や脳卒中患者の実態把握等による地域連携体制を促進

現状

脳卒中は、脳血管の閉塞や破綻によって脳機能に障害が起きる疾患です。脳卒中は、片麻痺、嚥下障害、言語障害、認知障害*1、遷延性意識障害*2などの後遺症が残る場合があり、患者及びその家族の日常生活に大きな影響を及ぼす疾患です。

平成 23 (2011) 年「人口動態統計年報」(広島県) によると、本県の脳血管疾患による死亡数は年間 2,672 人で、死亡数全体の約 9.3%を占め、死因の第 4 位となっています。

(健診受診率・患者受療率)

平成 22 (2010) 年「国民生活基礎調査」(厚生労働省) によると、本県の健康診断・健康診査の受診率は 60.6%で、全国平均 (64.3%) を下回っています。生活習慣病予防に向けた特定健康診査※3の対象年齢である 40歳~74歳の健康診断・健康診査の受診率は 64.6%であり、全国平均 (67.7%)を下回る状況となっています。

高血圧性疾患患者の人口 10万人あたりの外来受療率は 501人と,全国平均 (471人) より多く,脳卒中の危険因子を持つ人が多い状況です。

(医療従事者の状況)

本県の人口 10万人あたりの神経内科・脳神経外科の医師数は、それぞれ 3.4 人と 6.4 人で、いずれも全国平均(3.2 人、5.3 人)を上回っています。

二次保健医療圏 全国平均 区分 広島県 広島 広島西 福山・府中 広島中央 尾三 備北 神経内科 3.2 3.4 4.4 4.8 3.3 3.2 0.4 2.1 4.1 脳神経外科 5.3 6.4 7.0 6.1 7.4 5.1 5.2 6.0 4.0

図表 2-2-1 神経内科と脳神経外科の医師数(人口 10 万対)

資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成 22(2010) 年)

(救急患者の搬送)

平成 24 (2012) 年版「救急・救助の現況」(総務省消防庁) によると、平成 23 (2011) 年中の救急要請(覚知) から救急医療機関への搬送までに要した平均時間は 35.5 分で、全国平均(38.1 分)を下回っています。

^{※1} 認知障害: 視覚・聴覚・触覚などの感覚障害がないにもかかわらず、知っているはずの物が何であるか分からなくなる状態になる こと。

^{※2} 遷延性意識障害: 重度の昏睡状態をさす病状のこと。

^{※3} 特定健康診査:40~74歳の者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康審査。平成20(2008) 年4月から国民健康保険や健康保険組合等の医療保険者に実施が義務付けられている。

(急性期の治療)

本県の脳梗塞に対する t-PA (組織プラスミノゲン活性化因子) による脳血栓溶解療法※4の実施可能な医療機関数は、人口 10 万人あたり 0.70 と、全国平均 (0.58) を上回っています。

図表 2-2-2 脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関数(人口 10 万対)

	全国平均	広島県	二次保健医療圏]			
	王国十均	瓜岛乐	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
	0.58	0.70	0.52	0.68	1.12	0.46	1.88	0.38	1.02

資料:厚生労働省「診療報酬施設基準の届出状況」(平成 24(2012) 年 1 月)

また、レセプト情報・特定健診等情報データベース(通称:ナショナルデータベース(NDB)。以下「NDB」という。)による分析結果によると、脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数の年齢調整後の全国平均値を 100.0 とした場合の本県のレセプト出現比は97.7 であり、全国値と同程度となっています。同じく、NDB の分析結果によると、くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術※5の実施件数についての本県の年齢調整標準化レセプト出現比は80.5 であり、全国値を下回っています。一方、くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術※6の実施件数のレセプト出現比は151.5 であり、全国値を上回っています。

(脳卒中のリハビリテーション)

県内で脳血管疾患のリハビリテーションが実施可能として、平成24(2012)年に診療報酬施設基準の届出をしている医療機関数は人口10万人あたり7.9で、全ての圏域において全国平均(5.6)を上回っています。

また、NDB の分析結果によると、本県の早期リハビリテーションの実施件数のレセプト出現比は108.2 であり、全国値を上回っています。

(地域連携体制)

本県では、全7圏域において脳卒中の地域連携クリティカルパス(以下「地域連携パス」という。)の運用が行われており、NDBの分析結果においても、急性期、回復期における地域連携パスに基づく診療計画作成等の実施件数のレセプト出現比は、それぞれ145.4と158.7で、ともに全国値を上回っています。

平成 21 (2009) 年度には、広島県地域保健対策協議会脳卒中医療連携推進専門委員会において、 県内共通版の脳卒中地域連携パスが作成され、呉圏域、広島中央圏域、備北圏域において運用されて います。

(平均在院日数)

平成 23 (2011) 年「患者調査」(厚生労働省) によると、本県において、主病名が脳血管疾患の患者の平均在院日数は 95.8 日で、全国平均(97.4 日) よりやや短くなっています。

^{※ 4} t-PA による脳血栓溶解療法:脳神経細胞が壊死する前に,t-PA 静脈注射により脳動脈を塞ぐ血栓を溶かし,脳動脈の血流を再 開させる療法

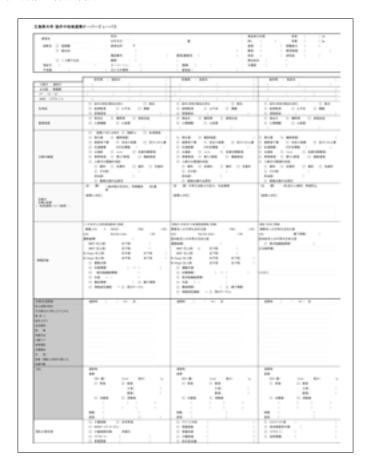
^{※5} 脳動脈瘤クリッピング術:開頭手術により、脳動脈瘤の根元にクリップをかける外科的治療法

^{※6} 脳動脈瘤コイル塞栓術:大動脈からのカテーテル挿入により、脳動脈瘤を塞栓する血管内療法

図表 2-2-3 県共通版脳卒中地域連携パス



作成:広島県地域保健対策協議会脳卒中医療連携推進専門委員会



(在宅への復帰)

平成20(2008)年「患者調査」(厚生労働省)によると、本県において、主病名が脳血管疾患の患者で、退院後に在宅等生活の場に復帰した患者の割合は54.7%で、全国平均(57.7%)より低くなっています。

医療連携体制の圏域

脳卒中の医療連携を推進する体制は、圏域内の医療体制が整う二次保健医療圏ごとに構築します。

(各圏域の現状等)

- 広島圏域: 急性期の医療体制は概ね整備されていますが、平均在院日数がやや長く、在宅復帰の割合が低いことから、患者の病態や傷害の経過に応じた保健・医療・福祉の連携推進が必要と考えられます。
- 広島西圏域: 平均在院日数は短いものの, 在宅復帰の割合が低いことについては, 圏域内での連携調整により, 老人保健施設等でリハビリを受けた後に在宅に戻るケースが多いためと考えられます。 また, 当該圏域は, 他の圏域と比較すると, 近隣圏域への患者の流出入の割合が高いことから, 近隣圏域の関係機関とも情報共有できる基盤整備が進められています。
- 呉圏域: 急性期の医療体制は整備されており、在宅復帰の割合も高いことから、脳卒中の医療連携体制は概ね整備されていると考えられますが、圏域の高齢化率は高く、将来的に患者の増加が見込まれます。
- 広島中央圏域: t-PA 実施医療機関等の急性期を担う医療体制の更なる充実が望まれます。また、患者の平均在院日数が長く、在宅復帰の割合が低いことから、回復期を担う医療機関の確保と患者の病態や傷害の経過に応じた保健・医療・福祉の連携の推進が必要と考えられます。
- 尾三圏域: 高齢化率が高く、将来的に患者の増加が見込まれます。一部地区では地域連携パスが十分に活用されていないことから、急性期・回復期・維持期の機能を担う医療機関等による医療連携の更なる推進が必要と考えられます。
- 福山・府中圏域:在宅復帰の割合も高く、圏域内の脳卒中ネットワークも整備されており、脳卒中の 医療連携体制は概ね整備されていると考えられます。回復期施設と維持期施設の連携強化など、 更なる連携の推進が望まれます。
- 備北圏域: 在宅復帰の割合も高く、圏域内の脳卒中ネットワークも整備されており、脳卒中の医療連携体制は概ね整備されていると考えられます。回復期施設と維持期施設の連携強化など、更なる連携の推進が望まれます。

課題

① 脳卒中の発症予防

脳卒中の最大の危険因子は高血圧であり、その他、糖尿病、脂質異常症※1,不整脈※2 (特に心房細動)、喫煙、過度の飲酒なども危険因子です。脳卒中発症の予防には、生活習慣の改善や適切な治療に努めることが必要ですが、健康診断・健康診査の必要性が十分に認識されていません。

また、脳卒中発症時には、速やかに急性期の専門的治療が実施できる医療機関を受診することにより、より高い治療の効果や後遺症の軽減が見込まれますが、県民に対する脳卒中の症状や発症時の緊急受診の必要性に関する啓発は十分にはできていません。

② 急性期の医療機関への迅速な搬送

脳卒中に有効な治療法は、発症後早期の治療開始が求められるため、専門的な治療を実施できる医療機関への早期の搬送が必要ですが、救急搬送に要する時間は年々長くなっています。

^{※1} 脂質異常症:血液中の脂質、具体的にはコレステロールや中性脂肪(代表的なものはトリグリセリド)が過剰な(又は不足する)状態のこと。

^{※2} 不整脈:心臓の正常なリズムに乱れが生じている状態のこと。心臓が速く不規則に拍動する心房細動や、脈がとぶ、安静時に胸がドキドキするといった症状の期外収縮などがある。

③ 中山間地域における t-PA 治療の実施体制

本県の人口 10万人あたりの t-PA 治療の実施可能医療機関数は全国平均を上回っているものの、中山間地域では急性期の専門的治療が実施可能な医療機関が限られ、搬送にも時間を要する場合があり、発症後早期に t-PA 治療が実施できる体制が十分に構築できていません。

④ 地域連携クリティカルパスの利用促進

脳卒中は、発症の前兆として、一時的な頭痛や吐き気、手足の痺れや半身の麻痺などの症状が起きる場合もありますが、前ぶれもなく突然発症する場合もあります。

本県においては、7 圏域全てにおいて脳卒中地域連携クリティカルパスが運用されていますが、急性期、回復期、維持期において必要とされる医療機能が十分に確保できていない一部の地域では、地域連携クリティカルパスが十分に活用されていません。県内共通版地域連携クリティカルパスが運用されているのは 3 圏域に留まっています。

めざす姿

関係する医療機関、医師等の医療従事者、県、市町、消防機関等が連携して、発症予防、救護、急性期の医療連携、地域連携体制の構築に取り組むことで、脳卒中の医療連携体制の構築をめざします。

【目標】

指標等	目標の考え方	現状値	目標値	指標の出典
健康診断・健康診査の 受診率	健康診断・健康診査の受診率を,全 国平均値まで引き上げます。	(H22) 60.6%	全国平均値まで引 き上げる	厚生労働省「国民生活基礎調査」
救急要請から医療機関 に収容までの平均時間			現状値より短縮さ せる	消防庁「救急・救助の 現況」
t-PA 実施医療機関当 たりの実施件数(1 か 月)	t-PA 実施医療機関における,t-PA 脳血栓溶解療法の平均実施件数を, 全国平均値を上回るよう,増加させ ます。	〔H22〕 広島県平均 0.88 件 全国平均 1.05 件	全国平均値まで引き上げる	実施件数:NDB 実施可能医療機関:厚 生労働省「診療報酬施設 基準の届出状況」
回復期リハビリテー ション病棟入院料の届 出施設がある圏域	回復期リハビリテーション病棟入院 料の届出がある医療機関を増加させ ます。	〔H24.11〕 6 圏域	全7圏域	厚生労働省「診療報酬 施設基準の届出状況」
介護保険によるリハビ リテーションを実施し ている医療機関数	介護保険によるリハビリテーション を実施している医療機関を増加させ ます。	〔H24〕 (病院)36 医療機関	現状値より増加させる	広島県医療機能調査
在宅等生活の場に復帰 した患者の割合	退院後に在宅等生活の場に復帰した 患者の割合を,全国平均値まで向上 させます。	(H20) 54.7%	全国平均値 (57.7%) まで引き 上げる	厚生労働省「患者調査」

施策の方向

① 保健指導体制等の充実

各保険者, 市町等が連携して実施する, 健康診断・健康診査の受診勧奨及び保健指導の推進を支援し, 脳卒中の危険因子の早期発見と生活習慣の改善を図ります。

② 救急搬送の迅速化

(プレホスピタルケア※1の充実に向けた普及啓発)

メディカルコントロール協議会※2, 関係医療機関, 消防機関等と連携し, PSLS (脳卒中病院前救護)※3に関する研修や, 脳卒中発症時の対応に関する啓発等を推進することで, 県民の脳卒中発症時の適切な対応や, 救急隊員の観察力強化による迅速な脳卒中の判定など, 脳卒中のプレホスピタルケアの更なる充実を図ります。

(救急搬送時間の短縮)

救急医療情報ネットワークシステム※4を全面的に改修し、救急搬送受入要請の支援機能を強化し、 救急搬送時間の短縮を図ります。

③ 急性期の医療連携体制の構築

関係医療機関等と連携し、各圏域における急性期の専門治療の拠点となる病院と、地域の医療機関の医療連携を進め、より多くの急性期患者に、より早く専門治療が提供できる体制の構築を進めます。

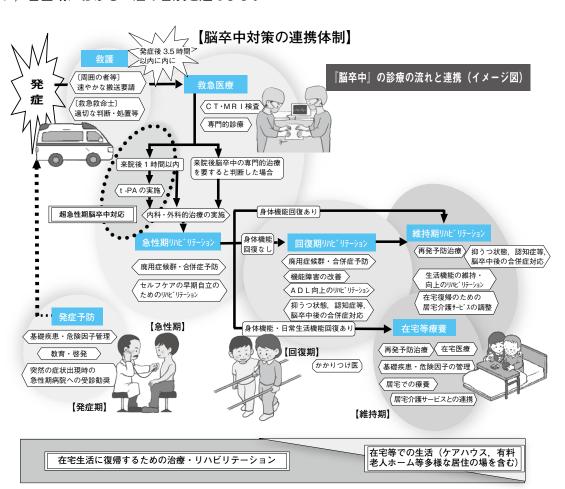
④ 地域連携体制の構築

(脳卒中患者、回復期・維持期を担う医療機関の実態把握)

脳卒中患者登録※5等, 脳卒中患者の実態把握に努めるとともに, 回復期・維持期を担う医療福祉 資源の把握に努め, 発症から患者の在宅復帰までの円滑な地域連携体制の構築を推進します。

(県内共通版地域連携クリティカルパスの普及促進)

県内どこで脳卒中を発病・再発しても、関係機関のスムーズな連携により、切れ目のない医療サービスが提供できるよう、関係医療機関等と連携し、県内共通版の地域連携クリティカルパスの改良を行い、各圏域における一層の普及を進めます。



^{※1} プレホスピタルケア:病院前救護。傷病者を病院に搬送する前に行う応急手当のこと。

^{※2} メディカルコントロール協議会: 救急救命士等が行う応急処置の知識技能を, 医学的観点から, 維持・向上させるために, 協議や検討を行う組織。

^{※3} PSLS (脳卒中病院前救護):脳卒中発症者を病院に搬送する前に行う応急手当 (Prehospital Stroke Life Support の略)。

^{※ 4} 救急医療情報ネットワークシステム: 広島県が整備する救急医療情報システム。インターネット上で①救急情報を消防機関,医療機関及び県民に提供するとともに,②医療機関情報を県民に提供し,適切な受療を支援するもの。

^{※ 5} 脳卒中患者登録:脳卒中予防対策の実施や、状態に応じた保健・医療・介護サービスの提供などを目的に、脳卒中患者の発症と経過に関する情報を継続的に収集・登録する事業。

【脳卒中対策に求められる医療機能】

	【予防】	【救護】	【急性	生期】	【回復期】	【維持	
機能	発症予防	応急手当病院前 救護	救急医療(超急性期の脳 卒中対応 (t-PA 静注療法 施設基準を充たす)機能)	救急医療(t-PA 静注療 法以外の脳卒中救急医 療の機能)	身体機能を回復させ るリハビリテーショ ン	日常生活への復帰及 び維持のためのリハ ビリテーション	《在宅療養》生活の 場での療養支援
ポイント	・脳卒中の発症 を予防するこ と	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 思くは 4.5 を 1 4.5 を	・患者の来院を まれて ・悪子の来院を を開発を ・廃死を ・廃田・ ・発力である。 ・発力である。 ・できる。 ・で。 ・できる。 ・で。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・できる。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で	・身改・中子のは、 ・身のは、 ・身のは、 ・身のは、 ・身のでは、 ・りゅうでは、 ・りゅんでは、 ・りゅうでは、 ・りゅんでは、 ・りゅんでは、 ・りゅんでは、 ・りゅんでは、 ・りゅんでは、 ・りゅんでは、 ・りゅんでは、 ・り	・生活という。 生活性能のがある という	・患活る社・連充できた。 ・患活る者になった。 ・患活る者とを実療ができる。 ・最初のより、 ・現所でできる。 ・最初のより、 ・表別のない。 ・表別のようには、 ・表別のよう
医療機関等に求められる事項	① 「	本等発に要と、物のこりカー定口に卒す観処とを関みす症以可組ノチA)与溶施機る 家に、連続行・命メン議活ーて者・自分発が、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では	① (金音な施脳者診可適例時時の血にと外手た時が呼の染症を診と入期可下能期の情有し即能を設携う脳送て教るの無療とこれの可能と検によいにある。 一個 (大き) と (大き) を (大き	(像び 検 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	① (抗基因能失能害嚥障障A目学法法テ門に実こ抑知中併可急関医療画どい一作再療解に搬る再、抗基因能失能害、の善向た作聴ハンタ中で、態の々対こ医持等治す携、虚脳いフ見に請い板法・理こ次記書、の善向た作聴ハンタ中で、態の々対こ医持等治す携、虚脳いフ見に請い板法・理こ次記書、の善向上と話言のシ療り可、つなのへで即び機報共てこ性含にタ、やをと発血凝砕子で語障注下害害D的療、等のシ療り可、つなのへで期び機報共てこ性含にタ、やをと発血凝砕子で表別と、配憶等歩機及上、業党ビがッめむ、や脳な応と療期と療るし、血卒てが必求が表別を表別と、国際をというに対して、これが、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	① というでは、「おいっと、「はいっと、」」」、「はいっと、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、「はいっと、」」、「はいっと、」、「はいっと、」」、「はいっと、」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」、「はいっと、」、「はいっと、」」、「はいっと、」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」」、「はいっと、」はいい。」、「はいっと、「はいっと、」はいい。」、「はいっ、」はいい。」はいい、はいいっと、「はいっ、」」、「はいいっ、」はいい、はいい。」、「はいいっ、」はいい。」はいい。」はいい。」はいい。」はいい。」はいい。」はいい。」はいい	① ② ③ ④ をおいて、
連携	発症から治	 台療開始までの時	医療施設間における診療	情報・治療計画の共有	在宅等での生	活に必要な介護サー	- ビスの調整
	30 31						